

12月
定例会



VOL.7

いかた 議会だより

平成19年(2007年)2月19日

発行 伊方町議会

編集 議会だより編集委員会

電話 ㊟-0211(内線410)
㊟-2662(直通)

いかたの「宝もの」

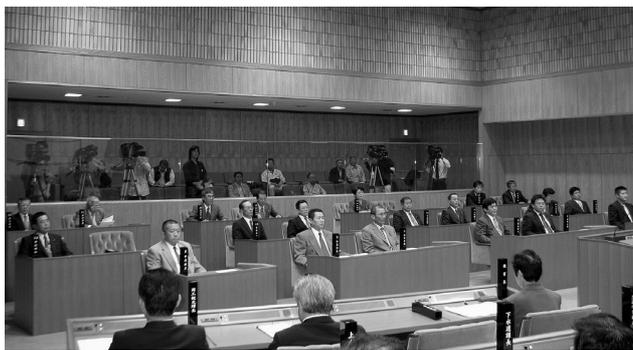


三崎のあこう樹(国の天然記念物)

全景

今月の主な内容

12月定例会の動き	2P
主な決定事項	2P~3P
一般質問	4P~8P
17年度決算認定される	8P
議会誌	8P



12月定例会の動き

第7回定例会は、12月18日～22日開催

条例5件、決算14件、補正予算10件、
契約7件、その他9件、発議4件
(原案可決・認定)

主な決定事項

条例

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、助役及び収入役制度の見直し等、規定の整備を行うため、本条例を制定

伊方町副町長の定数を定める条例制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、副町長の定数を定める必要があるため本条例を制定

伊方町戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例制定について

浄化槽市町村整備推進事業実施要綱の施行に伴い、本条例を制定

伊方町戸別合併処理浄化槽整備事業分担金徴収条例制定について

循環型社会形成推進交付金交付取扱要領の施行に伴い、本条例を制定

伊方町瀬戸アグリトピア条例の全部を改正する条例制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、指定管理者制度を導入するため、本条例を改正

補正予算

平成18年度伊方町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ4億7,716万1千円を追加し
予算総額1,787万8千円

平成18年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

事業勘定の歳入歳出それぞれ1億8,099万9千円を追加し
予算総額18億5,370万2千円

平成18年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1,593万9千円を追加し
予算総額11億715万8千円

平成18年度伊方町学校給食特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ6万4千円を追加し
予算総額4,690万2千円

平成18年度伊方町老人保健特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1億5,738万6千円を減額し
予算総額20億9,124万9千円

平成18年度伊方町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ1億540万6千円を追加し
予算総額10億5,351万9千円

平成18年度伊方町介護サービス特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ311万円を減額し
予算総額530万円

平成18年度伊方町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ287万8千円を減額し
予算総額4億8,632万1千円

平成18年度伊方町小規模下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ39万6千円を追加し
予算総額2,408万3千円

平成18年度伊方町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ2,108万4千円を減額し
予算総額2,422万3千円

平成18年度伊方町風力発電事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ181万9千円を追加し
予算総額5,486万8千円

契約

豊の浦漁港地域水産物供給基盤整備事業請負契約の変更締結について

変更前
9,292万5千円
変更後
9,847万2千円

(事業量変更による増額)
田中建設株式会社

塩成漁港整備交付金事業請負契約の変更締結について

変更前

7,129万5千円

変更後

9,565万円

(事業量変更による増額)
若築建設株式会社

町道42号線道路改良工事請負契約の変更締結について

変更前

1億4,574万円

変更後

1億5,548万9千円

(事業量変更による増額)
有限会社堀保組

伊港文第2号 伊方港港整備交付金事業物揚場(マイナス2・0M)(Ⅱ)築造工事請負契約の変更締結について

変更前

2億653万5千円

変更後

2億2,497万9千円

(事業量変更による増額)
堀田建設株式会社

伊方港湊浦埋立地内河川護岸築造工事請負契約の変更締結について

変更前

5,596万5千円

変更後

5,895万7千円

(事業量変更による増額)
飛田建設有限公司

伊方町立三机小学校舎耐震補強工事請負契約の締結について

契約額

6,316万8千円

井上建設有限公司

伊方町健康交流施設亀ヶ池温泉新築工事(主体)請負契約の変更締結について

変更前

6億9,090万円

変更後

7億3,053万2千円

(事業量変更による増額)
飛島・堀田共同企業体

その他

愛媛県市町総合事務組合規約の変更について

八幡浜地区施設事務組合規約の変更について

八・西衛生事務組合規約の変更について

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合規約の変更について

南予水道企業団規約の変更について

南予地方水道水質検査協議会規約の変更について

愛媛県地方税滞納整理機構規約の変更について

以上7件については、地方自治法の一部を改正する法律が平成18年6月7日に公布され、一部の規定を除き平成19年4月1日から施行されることに伴い、規約の一部を変更するもの

愛媛県後期高齢者医療広域連合の設立について

愛媛県内全市町において後期高齢者医療に関する事務等を処理するため設立するもの

伊方町総合計画基本構想の策定について

伊方町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、策定するもの

発議

議員定数削減される

議員定数削減案が12月定例会で上程され、審議された結果、全会一致で原案どおり可決された。これにより、次回選挙(平成21年4月)より、現行の22名から4名減の18名となる。

伊方町議会議員の定数条例制定について

(提案理由)

政治倫理条例改正される

12月定例会において、平成17年10月、町長提案により施行された「伊方町政治倫理条例」について、篠川長治議員を提案者とする本条例の一部を改正する条例について審議された。議員より賛否両論意見が分かれ、白熱した議論が展開されたが、表決の結果、賛成11名、反対9名(欠席一名)により、可決された。これにより、第4条が削除され、平成18年12月28日施行された

伊方町政治倫理条例の一部を改正する条例制定について

(提案理由)

当条例は、法令を上回って請負契約等を禁止する制度で、兼業禁止等を法令以上に広範な

条例での規制が、住民福祉の向上につながるらない現状を勘案し、一部を改正(第4条の規定の削除)するものである。

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

林業・木材関連産業の再生等に向け、予算の確保等必要

全国森林環境税の創設を求める意見書の提出について

森林のもつ公益的機能に対する新税として「全国森林環境税」を早急に創設し、森林を有する山村地域の市町村が森林の維持、育成のための財源を確保できるようにすることを求める

3町合併時には地域性等を考慮し、議員定数を22人としたが、住民基本台帳による本町の人口

は平成18年11月末現在で12,550人であり、今日の社会情勢の変化を見ると、人口の減少又は国の三位一体改革に伴う厳しい財政事情及び住人感情等を考慮した場合、伊方町議会議員の定数を22人から18人に削減することが妥当と考える。

一般質問

通告概要

篠川長治議員

- 地域包括支援センター等介護事業について
- 資源循環型社会の形成について
- 社会福祉法人役員選任の透明性について

畑中党夫議員

- 伊方地方振興基金について
- 田之浦漁港漁業集落環境整備事業について

清家慎太郎議員

- 伊方町の資源活用型の振興策について
- 新入札制度について
- 昨年度の不適切な事務取扱について

菊池隼人議員

- 有害鳥獣被害防止対策について
- いじめ問題について
- 原子力発電所立地地域に交付される制度について

小林絹久議員

- 地域間の格差是正について
- 不公平の是正について

梶田和美議員

- 特別養護老人ホームの整備について
- 栄養教諭について



篠川長治議員

地域包括支援センター等介護事業について

問 介護保険制度の改正に伴う、いかた第3期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の(1)居宅サービスについて

①介護予防訪問介護

②介護予防訪問リハビリテーション

について

答 (1)居宅サービスについては、①②③のサービスを支援1・2の方が受けることができる。介護予防については、高齢者を対象に各集会所でリハビリ体操等の転倒予防教室、ふれあい広場等を行っている。(2)地域密着型サービスについては①保健センターが主となって地域包括支援センター、介護保険室との連携により実施している。(3)瀬戸・三崎総合支所に介護支援専門員(臨職)を配置。ボランティアの人材育成を図り、地域が介護予防に自発的な活動ができる体制づくりに取り組んで参りたい。(4)医師・歯科医師・介護施設関係者・保健関係者・民生委員・老人クラブ・婦人会等住民代表の14名の委員で組織している。制度が定着し、質の高いサービスが求められており、更なるサービスの強化に努めて参りたい。

(町長)

資源循環型社会の形成について

問 18年度廃棄物関連費用予算削減の観点から、

- (1)指定ごみ袋販売助成制度の廃止・指定袋の有料化
- (2)生ごみ肥料化等の推進
- (3)ごみの細分化と徹底分別による再資源化
- (4)ごみ収集場所の設置等について

(5)イベント等で使われる簡易食器を洗浄可能なリユースカップ(再使用可能カップ)への切り換えについて

町長の所見をお伺いしたい。

答 (1)助成制度は引き続き実施。経費削減・減量化・再資源化等のため費用の一部負担について検討するが、意識啓発等に時間をかけた。(2)現施行中の生ごみ処理容器等設置事業補助制度を活用しながら、生ごみの堆肥化や減量化を推進していきたい。(3)20年度実施を目標に一元化の準備を進めており、合わせて細分化、分別による再資源化に努めたい。(4)収集業務等の現状から見て現在のままで対応が可能。(5)ごみ排出抑制、再資源化の推進に欠かせないと認識。関係団体等にも協力頂き、取組みを進めて参りたい。

(町長)

社会福祉法人役員選任の透明性について

問 社会福祉法人の伊方町社会福祉協議会と伊方町社会福祉協議会の事業運営について

- (1)役員選任に関して、町は関与できないのか
- (2)ガラス張りの役員改選への取り組みについて
- (3)伊方町社会福祉協議会、伊方町社会福祉協議会の住民福祉の向上と経営の合理化の観点から両法人の経営統合を検討してはどうか

今後の両法人に対する関わり方に対する町長の所見をお伺いしたい。

答 (1)役員選任に町が強く関与するのは望ましくないが、町の福祉政策と密接な関係があり、財源の殆どが町費で運営されているなど町が全く関与しないのは責任の放棄になる。可能な範囲で適正な関わりを求めていきたい。(2)関係諸団体の長を中心に法人内部で人選を行っているようだが、時代に即した住民参加の機会の提供につながる方法等の検討を頂き、適切に対応して頂きたい。(3)双方内部で経営統合についての検討は現時点で行っていないと思うが、多額の町財源を支出している現状を考えると、住民が求めるなら今後検

討の余地はあると考えている。
(町長)

畑中覚夫議員



伊方地域振興基金 について

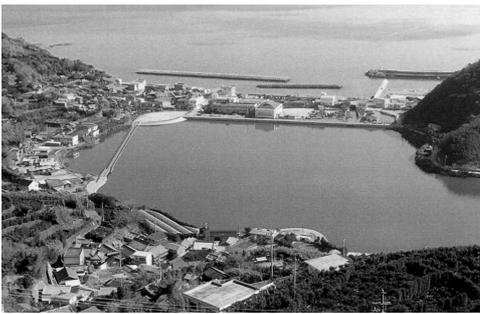
問 今日、伊方町は基幹産業である農業・水産業、特に柑橘の生産、販売、共に低調、低迷し消費の減退が続き、農家所得が減少するなか、高齢化等により生産基盤の脆弱化が進んでいる。そこで、伊方地域振興基金に関して
(1)県営土地改良事業南予用水かんがい排水整備伊方地区償還の受益者負担の軽減。
(2)又、現在の農道工事に対する受益者の負担の軽減について、町長の考えを伺いたい。

答 (1)(2)両事業の負担軽減を望むのは十分理解できるが、その受益者が農業経営者に限られることや、旧伊方町当時から、既に他町と比較して独自の手厚い軽減策を講じてい

ることなどを考えますと、現段階では上積みを行うことは、適当ではないものと思う。今後、基金の有効活用については、地域の要望踏まえ、使用目的を検討したい。
(町長)

田之浦漁港漁業 集落環境整備事業 について

問 この事業については幾度となく地盤沈下について説明頂き、お願いをした訳ですが、いまだに経過報告がありませんので再質問させて頂く。
(1)当初の地盤沈下に対する設計
(2)現在の地盤沈下の現状
(3)地盤沈下に対する追跡調査についての最終予定
併せて、被害住宅の修理、補償についての考えを町長に伺いたい。



田之浦漁港

(町長)

答 (1)当初より事業実施箇所周辺での地盤沈下は予測され、対策を講じながら事業実施したが、地域の地形、粘性土の堆積環境、土性の影響等様々な要因により予測以上の沈下が発生した。
(2)平成12年10月から18年10月迄の6年間で、ふれあい広場背後の既設道路端部で最大沈下10・6 cm、既設道路と宅地境界部で最大6・1 cm、宅地内部で最大2・9 cmが計測されている。最近1年間は宅地内で1 cm以下で推移しており、落ち着いた状況。
(3)今年3月までの測量結果を待つて、4月以降に被害家屋の調査を実施し、被害箇所の修復補償の対策行う。具体的な費用は、19年度当初予算に計上する予定である。
(町長)

清家慎太郎議員



伊方町の資源活用型 振興策について

問 (1)これからの伊方町の振興は開発型だけでなく資源活用型・発掘型の振興策も必要と考えるが如何か。
(2)「地域の宝の発掘」を事業の方向性の一つに挙げている佐田岬ツーリズム協会の現在の状況と今後の町の関わり方について、理事者の考えを伺いたい。

答 (1)町にある資源を発掘し、その資源を活用した生産性の高い町づくりは、興味深い振興策である。3町が合併したことにより、他の市町村に負けない自慢の原石が町には数多くある。今後は、海の産物、山の産物、職人の匠の技を活かした天然資源の掘り起こしを軸にした資源活用を重点施策に掲げて取り組んで参りたい。
(2)佐田岬を訪れる人々に時代のニーズに即した観光情報の発信、提供を行うことや、地域産品の販売、体験型宿泊の企画、開発などツーリズムを普及させることで町の活性化を図ることを目的として設立された佐田岬ツーリズム協会は、現在、会員の拡大と町民への意識啓発及びツーリズム実践者の育成の為、ツーリズム大学の開催や体験旅行商品の開発とそのモニターツアーを実施している。町としては、新たな伊方地域の産業振興を図る方策の一つとしてツーリズムを推進しておりますので、

推進母体である佐田岬ツーリズム協会について、今後も連携して取り組みを進めると共に、必要な支援を行って参りたい。
(町長)

新入札制度について

問 (1)導入後半年の効果
(2)今後の課題と取り組みについて、考えを伺いたい。

答 (1)12月迄に執行した制限付き一般競争入札は69件で平均参加業者数4・4社。平均落札率、90・32%で昨年比96・20%。5・88%低くなった。
(2)新入札制度が万全とは思わず、助役を委員長とする競争参加資格審査委員会に、半年間の運用実績踏まえ問題点の洗い出しをさせ、絶えず時代に即した制度改革の取組みを行っていききたい。
(町長)

年度の不適切な 事務取扱について

問 (1)全員協議会後の進展と今後の対応について、伺いたい。

答 退職金割増し問題について当時の理事者に説明を求めたが、質問に対し誠意ある回

答はなく、最終的な回答は拒否された。町では前町長の聞き取り調査を経て、前理事者が行った割増しの是非を判断したいと考えたが、これ以上の協力は期待できず、混乱した状況を早急に正常化するため、調査を終結した。町の見解は退職金割増しは不適切な事務処理との結論に達し、割増しを受けた2名の方に返納を求めた。また、公文書の紛失等一連の不適切な事務処理に対し、今後は職員一人ひとりが自覚し再発防止に努めると共に、町民からの信頼を回復する為、役場全体で改革を進めて参りたい。

(町長)

菊池隼人議員



有害鳥獣被害防止対策について

問 (1)農作物の被害状況並びに駆除対策について、どう考えているか。
(2)人畜被害防止対策について、

どう考えているか。
町長の考えを伺いたい。

答 (1)イノシシ等による農作物被害は年々拡大し、17年度被害金額は4千5百万円に上った。最近では住宅周辺にも出没し、地域住民に不安を与えている。猟友会に駆除依頼しているが町内会員では限界となり、他の地域から応援願う為の予算を計上している。
(2)また、捕獲奨励金等の助成制度を検討し、中山間直接支払制度の共同取組費、農協、共選、町が資金を提供して運用予定。19年度から実施したい。

(町長)



いじめ問題について

問 (1)本町の児童・生徒のいじめ問題の現状をどのように認識しているか。

(2)いじめ問題の解決に向けた具体的な取り組みをどう考えているか。以上、教育長の考えを伺いたい。

答 (1)本町でのいじめ問題は、1学期に2件報告があったが、いずれも1学期に解消している。現在、問題はおきてないが、どの学校でも起こりうる問題という危機意識を持って臨みたい。

(2)いじめ問題予防対策として集団づくりと人権教育の徹底、いじめを訴えやすい環境づくりに取り組む。学校だけでなく家庭、地域の連携不可決。保護者にはお互い被害者という共通認識で確かな家庭教育をお願いしたい。教職員には指導力向上の研修行い、いじめが起こらないよう早期発見、早期治療、解消に向けて努力するが、もし問題が起きた場合は学校、教育委員会、保護者、PTA・地域全ての方々に解決に向けて協力を願いたい。

(教育長)

原子力発電所立地地域に交付される制度について

問 (1)原子力発電所立地地域共生交付金並びに電源立地地域対策交付金の内容説明と今後の対応について、どう考えているか。
(2)ブルサーム計画承認後、国・県に対して地域振興をどのように働きかけているか。内容の説明を伺いたい。

答 (1)この制度は原子力施設立地地域と隣接市町に対し、地域振興に寄与する事業に関するもので行政運営に資する為必要と経済産業大臣が認めた事業に交付金が支給される。対象となる事業とは、公共施設整備と維持補修、企業導入・産業活性化、福祉対策、地域活性化事業等。これらの交付要件に基づき地域振興計画を策定し、国が認めれば事業実施が可能となる。運転年数30年以上の施設に交付される為、伊方は来年度以降交付対象になる。その時点で詳細の検討を始める。と県より説明を受けている。
(2)経済産業大臣、県知事との面談で交付金の有効活用と本町の低迷する基幹産業を中心とした振興支援を要望し、ご理解頂いた。申請事務の段階なので担当課に県、国との一層の連携強化を指示している。あらゆる機会を通じ、交付金が制度の趣旨どおり、本町を中心に活用されるよう求めて参りたい。

(町長)

小林絹久議員



地域間の格差是正について

問 三町合併により安定した財政状況の中、広く公平な住民サービスが受けられるようになり、ある意味では格差のない暮らしが出来つつあるが、その反面、過疎化と少子化が進む中で、学校等の統合が進む周辺の地域ほど寂れて行く現実もある。学校は、地域のシンボルとして大きな存在である。学校がなくなることは、過疎化に拍車をかけ、物心共に寂れた町になりかねない。地域の人の連携も視野に入れ、学校跡地等を再生し、生活環境を整備することにより地域間の格差を是正し、一度消えた灯りを再び灯すことが町の発展に繋がるのではないかと確信する。地域間の格差についてどのような認識をお持ちか。また学校跡地の再利用について具体的な対策はお持ちかお尋ねする。

答 (1) 地域の中で重要な役割を担う学校等が過疎化で統廃合され、閑散とした状況を見ると、学校が存続している地域との格差は大きいと認識している。当町が保有している遊休地は統廃合に伴う学校が7校、保育所が2施設、診療所が1施設。現在、再利用の策は講じてないが、検討機関を設置し、住民の利便性の向上と地域振興、生活環境の充実による活性化と若者の定住化の一助となるよう具体策を検討したい。

(町長)

不公平の是正について

問 昨年の不公平極まりない行政による様々な不祥事に始まり、今回表面化した役場内部の不適切な事務処理に至るなど、今回の数々の不祥事は、公務員の基本である、公平公正の精神を逸脱した最たるものだと言えるのではないかと。これらの問題に対しどのような対応するのか、そして今後、こうした不祥事を是正するための具体的な対策をお聞きかせ願いたい。

答 町政の信頼回復が私に課せられた最大の責務である。開かれた行政、身近な行政システム作りを進め、町の再生を目指したい。私が先頭に立ち、全ての職員と共に行政を

ガラス張りにし、職務上のあるがゆゑの場面において公正で公平な視点で判断し、不正を許さないという強い姿勢で、取り組むことが求められている。過ちを繰り返すことが無いよう職員の意識改革を行い、昨年度の反省の上に立ち、心新たに町民の信頼回復のため職員と一丸となって取り組んで参りたい。

(町長)

榊田和美議員



特別養護老人ホームの整備について

問 町長は9月議会、福祉施設の整備については新たな施設が必要になった時点で民間事業者などの参入を促しながら取り組んでいきたいと発言された。特別養護老人ホーム(老人福祉施設)は、伊方地域と瀬戸地域は整備されており、三崎地域だけが未整備である。新町建設計画や老人福祉計画には、特別養護老人ホームの建

設が、特に需要が見込まれる瀬戸地域を想定し、と明記されているが、是非、三崎地域に建設を強く願うものである。町長のお考えをお伺いしたい。

答 町内の高齢化率は県内でも2番目であり、少子高齢化による高齢化社会への対応は重要な課題である。現在町には、特別養護老人ホームが2箇所、85名。グループホーム2箇所、27名の合計112名の入所定員で介護福祉施設の整備がされているが、入所待機者が多く、将来の予約的な申込者を除いて150名の方が順番待ちをしている状況である。町の総合計画、保健福祉計画において、この待機者の現状から地域密着型介護老人福祉施設として、入所定員に25名の施設を1箇所整備をする計画にしている。設置場所については、町内で唯一未整備な三崎地域の方々の強い要望は十分理解しているが、保健福祉計画の策定の際にも合併前の旧町における過去の経緯などが問題となっており、内容を十分把握できていないので現時点で、明確にお答えできない。今後、地域の実情や、町内各層から広く意見を伺い町有地や町有財産の有効活用など町政が抱える課題等も総合的に勘案して検討を重ねて参りたい。

(町長)

栄養教諭について

問 食に関する指導・学校給食の管理・又保護者への助言や地域の食育向上の鍵を握る存在といわれる栄養教諭の配置を教育委員会に積極的に要望すべきと考えるが、御所見をお伺いしたい。又、この食に関する問題は、学校だけでなく、家庭も含めた取り組みが必要であるが、学校と家庭の食育に対する連携と指導は、どのようにお考えか、お伺いしたい。

答 児童生徒の発育において栄養状態の管理や栄養教育の推進を目指して設置された栄養教諭制度は、全国25道府県に配置され、県内にも16名の

栄養教諭が配置されている。栄養教諭を含め公立小中学校の教諭は県費負担教職員であることから、県教育委員会の判断によって配置されているので、県に積極的に要望して参りたい。学校と家庭の食育に対する連携指導については、食生活の多様化が進む中で保護者自身が望ましい食生活を実践できていない場合もあり、子どもに望ましい食習慣を身につけさせるには家庭への働きかけや啓発活動も重要である。学校でも「給食だより」などで情報提供や啓発活動、親子料理教室の開催を通じ、子どもの食について保護者に考える機会を提供し、食に関する正しい知識を伝えていくことが必要であると考えている。(教育長)

編集後記

毎日通勤に利用しているメロデーラインの道路沿いに、黄色い絨毯が広がっている。春の代名詞のような菜の花だ。確か、昨年末頃から咲き始めていたようだ。

そう言えば、1月初旬には道路のあちら、こちらに鮮やかに咲いた紅梅を目にするようになった。今年は何十年かぶりの記録的な暖冬だそうだが、余り寒いのも困るが、冬は冬らしくあってこそ春の訪れが待ち遠しいのだが、最近季節の移り変わりがはつきりしなくなった。日本特有の四季の感覚が薄れていくのはつまらない気がする。天変地異は氣候だけに留まって、と思わず祈りたくなる、近年の地球規模の温暖化だ。

平成17年度 決算

監査委員による平成17年度の一般会計及び特別会計決算審査が、10月16日～24日にかけて実施され、更に、第7回定例会会期中の12月20日に全員協議会で審査した結果、12月22日の本会議において、原案のとおり認定されました。

(単位：円)

会計別	予算現額 調定額	決算額		歳入歳出 差引額
		歳入	歳出	
一 般	14,746,269,000 14,087,684,692	13,980,568,690	13,580,074,485	400,494,205
学 校 給 食	50,250,000 49,928,838	49,187,189	49,167,977	19,212
住宅新築資金等 貸付事業	16,739,000 16,802,676	16,802,676	6,055,744	10,746,932
国民健康保険 (事業勘定)	1,839,964,000 1,924,091,917	1,868,732,088	1,725,780,888	142,951,200
国民健康保険 (直営診療施設勘定)	1,213,590,000 800,281,593	800,281,593	1,165,499,275	-365,217,682
老 人 保 健	2,339,769,000 2,339,354,532	2,339,354,532	2,339,229,391	125,241
港 湾 整 備 事 業	14,075,000 14,339,895	14,339,895	8,853,250	5,486,645
公 共 下 水 道 事 業	1,159,827,000 1,019,422,558	1,019,422,558	1,015,341,558	4,081,000
小規模下水道事業	27,855,000 27,692,546	27,692,546	27,632,565	59,981
特定地域生活 排水処理事業	40,578,000 39,976,039	39,976,039	39,969,439	6,600
介 護 保 険	1,097,617,000 1,094,980,841	1,091,997,641	1,087,830,911	4,166,730
介 護 サ ー ビ ス	39,914,000 39,914,000	39,914,000	39,914,000	0
風 力 発 電 事 業	58,207,000 59,547,139	59,547,139	41,318,570	18,228,569
商 品 券 事 業	534,000 532,950	532,950	532,950	0
土 地 取 得	33,346,000 33,345,757	33,345,757	33,345,757	0

議 会 目 誌

10月31日～11月2日 エネルギープラザ2006玄海町
 11月 8日 長野県伊那市議会行政視察
 9日 議会だより編集委員会
 16日 愛媛県町村議会議長会臨時会
 22～24日 町村議会議長全国大会
 22日 例月現金出納検査(監査委員)
 12月 6日 議会運営委員会
 12日 議員全員協議会

12月14日 八西衛生事務組合議会
 八幡浜地区施設事務組合議会
 例月現金出納検査(監査委員)
 18～22日 第7回定例会
 20日 議員全員協議会(平成17年度
 一般会計・特別会計・基金等決算審査)
 1月15日 愛媛県町村議会議長会定例会
 30日 議会運営委員会